

議案第6号

平成22年度狭山市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成22年度狭山市下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ124,184千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,643,859千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 財産収入		150	44	194
	1 財産運用収入	150	44	194
5 寄附金		4,000	45,000	49,000
	1 寄附金	4,000	45,000	49,000
6 繰入金		1,002,946	108,156	1,111,102
	2 基金繰入金	161,956	108,156	270,112
8 諸収入		1,258	12,384	13,642
	4 雑入	11	12,384	12,395
9 市債		1,127,100	△41,400	1,085,700
	1 市債	1,127,100	△41,400	1,085,700
歳入合計		4,519,675	124,184	4,643,859

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 下水道管理費		1, 197, 825	△44, 840	1, 152, 985
	1 維持管理費	1, 197, 825	△44, 840	1, 152, 985
2 建設改良費		1, 757, 098	△29, 000	1, 728, 098
	1 下水道建設費	1, 682, 098	△29, 000	1, 653, 098
	2 下水道改良費	75, 000	0	75, 000
4 公 債 費		1, 478, 052	197, 980	1, 676, 032
	1 公 債 費	1, 478, 052	197, 980	1, 676, 032
5 諸 支 出 金		150	44	194
	1 基金積立金	150	44	194
歳 出 合 計		4, 519, 675	124, 184	4, 643, 859

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 建設改良費	1 下水道建設費	市街化調整区域污水管渠整備事業	45, 117

第3表 地方債補正

追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公 営 企 業 債 借 換	千円 141,600	普通貸借又 は証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 整 備 事 業 費	千円 1,052,600	普通貸借又 は証券発行	4.0% 以内	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。	千円 869,600	補正前に同 じ。	補正前に 同じ。	補正前に同 じ。

平成23年2月18日提出

狭山市長 仲 川 幸 成